

しまねの労働

12

2025

島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地 ☎0852(22)5297
 ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>
 Eメール koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

誰もが、誰かの、
 たからもの。

目 次

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| □島根県最低賃金の改正について……………1 | □ジョブカフェしまねからのお知らせ……………3 |
| □社会保険加入対象の拡大について……………1 | □くらしサポートセンター島根からのお知らせ…3 |
| □国家資格を取得して就職しよう！(離職者訓練)…2 | □労働者協同組合相談窓口のご案内……………3 |
| □「しまねいきいき職場宣言」宣言企業の募集…2 | □ミドル・シニア/レディース仕事センターのご案内…4 |
| □中小企業退職金共済制度のご案内……………2 | □ジョイメイトしまねからのご案内……………4 |
| | □ジョイメイトいわみからのご案内……………4 |

島根県最低賃金の改正について

71円引き上げて、時間額1,033円に！

(効力発生日：R7.11.17)

- ・令和7年度の島根県最低賃金は、11月17日から時間額**1,033円**に改正されました。
- ・最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。
- ・最低賃金には、臨時的に支払われる賃金（結婚手当など）、賞与、時間外労働等に対する割増賃金、精動手当、皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。

【お問い合わせ先】

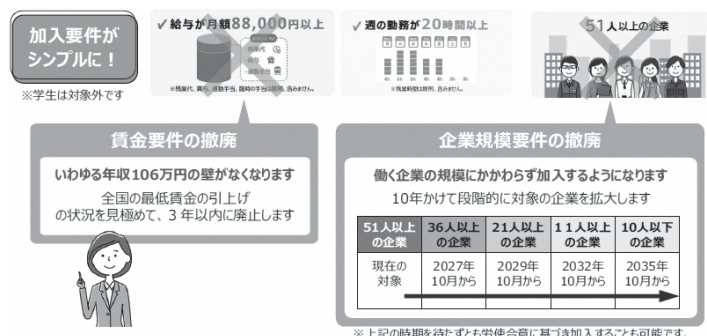
島根労働局賃金室	TEL:0852-31-1158	出雲労働基準監督署	TEL:0853-21-1240
松江労働基準監督署	TEL:0852-31-1165	益田労働基準監督署	TEL:0856-22-2351
浜田労働基準監督署	TEL:0855-22-1840	※賃金引上げのための助成制度については、島根労働局雇用環境・均等室	TEL:0852-20-7007まで

社会保険加入対象の拡大について

「年金制度改正法」が、令和7年6月20日に公布されました。

この改正により、以下の短時間労働者の社会保険加入要件の見直しがされています。

- ①現在、従業員51人以上の企業が対象の企業規模の要件が10年をかけて縮小、撤廃されます。
- ②月収8.8万円（年収106万円）以上といった賃金要件が公布から3年以内に撤廃されます。
- ③したがって、週の所定労働時間20時間以上という労働時間だけが加入要件になります。



詳細は厚生労働省HP
 でご確認ください。



国家資格を取得して就職しよう！（離職者訓練）

島根県では、専修学校等に委託して職業訓練を実施しています。
これまで多くの方が、国家資格を取得し就職をされています。
あなたもつかもう資格！目指せ正社員！

令和8年4月入校の訓練生の募集は
令和7年11月28日～令和8年2月10日を予定！

訓練の対象者	訓練の特徴
☆求職中または非正規雇用の方等で、ハローワークに求職申込中の方 ※学校等卒業後1年未満で雇用保険の被保険者であった期間がない方及びすでに訓練で取得する国家資格等をお持ちの方は対象外。	☆ 入学金、授業料は無料で受講できます。 ※教科書代、教材料、検定試験にかかる費用などは自己負担 ☆ 県が訓練指導を委託する専修学校等に入学し、一般学生と同じクラスで学び国家資格の取得等を目指します。

まずは最寄りのハローワークに相談を！

【お問い合わせ先】島根県商工労働部雇用政策課 TEL 0852-22-5299



▲詳しくはこちらから

魅力ある職場づくりに取り組む企業の皆様 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業の募集

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を広げていくため、「しまねいきいき職場宣言」を行う企業等を募集しています。

◆対象企業

県内に本店、支店、営業所等が所在し、県内において事業活動を行う、常時雇用労働者を有する企業等

◆宣言内容

以下の5項目から1つ以上を選び、社内での議論を経て具体的な取組方針を設定してください。

- (1) ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
- (2) 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
- (3) みんな元気に生涯現役！
- (4) 誰もがいきいき活躍できる職場に！
- (5) 職場に実情を語り合う場をつくらう！

令和7年9月末時点で
※633社の皆様に宣言いただいています。



「しまね働き方改革宣言」（H29.11 しまね働き方改革推進会議採択）より

◆宣言のメリット

- ・宣言した企業等の企業名及び宣言書を県ホームページ及び県広報媒体により周知・広報します。
※宣言内容は非公開とすることもできます。
- ・宣言した企業は対象要件に該当する場合、「いきいき職場づくり支援補助金」の申請ができます。
（受付締切 令和8年1月30日まで）

◆申請様式、申請方法

島根県雇用政策課のホームページをご覧ください。

【お問合せ先】島根県商工労働部雇用政策課 いきいき職場づくり推進係 TEL：0852-22-6562



▲島根県雇用政策課
HPはこちらから

中小企業退職金共済制度のご案内

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



ジョブカフェしまね からのお知らせ

ジョブカフェしまねでは、島根県内外の学生に向け、合同企業説明会や就業体験等の開催、サイトや情報誌を通じた企業情報等の提供を行い、県内企業の皆様と学生の縁結びをサポートしています。

【告知】2027年卒向け求人情報の事前受付について

■2027年卒向け採用活動が本格的に **スタート!**

2026年3月1日の採用情報の公開に向けて、定住財団「求人サイト」で
[2027年卒求人] 掲載希望の受付をしています。
採用計画を策定された企業の皆様はぜひ掲載申請してください。

この機会に、企業・求人情報ページ(写真含む)の掲載内容を確認・更新し、
定住財団「求人サイト」を採用活動に効果的に役立ててください!

【2027年卒向け求人情報の公開】2026年3月1日(日)~

求人情報の掲載や新規登録はコチラ ▶



2027年卒向け 求人情報

✈ 交通費・宿泊費助成! 「しまね就職活動等応援助成金」もあわせてご活用ください!
「ジョブカフェしまね」サイトをCheck <



【ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)】

ジョブカフェしまね

検索

■松江センター
■浜田プラン

松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
浜田市相生町1391-8 シティバルク浜田2階

TEL: 0852-28-0694
TEL: 0855-25-1600

[開所9:30~18:00
[開所9:30~18:00]

日・祝休み
土・日・祝休み

一緒に解決 秘密厳守 無料相談 くらしサポートセンター島根

困った事や疑問に思ったら、まずはお問い合わせ下さい。

「くらしサポートセンター島根」がお力になります!!

仕事上の悩み相談

雇用、労働契約、賃金、
労働時間、残業未払、退職、
いじめ・嫌がらせ、パワハラなど



生活上の悩み相談

生活苦、多重債務、子育て、
介護、家族関係、心の健康、
悪質商法、相続相談など



問い合わせ先

くらしサポートセンター島根(フリーダイヤル 0120-969-234)

相談日

月~金曜日(祝日を除く) 10:00~12:00/13:00~16:00 ※毎週水曜日は女性相談員も在席

主催

一般社団法人 島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7(労働会館別館)

TEL:0852-23-3302 URL:https://shimane.rofuku.net/

「出張相談会」2026年の予定

※詳しくはくらしサポートセンター島根までお問合せ下さい。

浜田会場 1/29(木)~30(金)、雲南会場 2/10(火)、安来会場2/19(木)、益田会場3/18(水)~19(木)

労働者協同組合相談窓口(組織設立など)のご案内

組合員が自ら出資し、それぞれの意見を反映して自らが事業に従事し、労務の対価を得る「労働者協同組合」について、その設立に向けた手続などのご相談はこちらまで!

【お問い合わせ先】

〔県の相談窓口委託先〕

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
(島根県商工労働部雇用政策課 労働福祉係)

TEL: 0852-67-6170

TEL: 0852-22-5297



◀労働者協同組合法についてはこちらから
(県雇用政策課 HP)

ミドル・シニア／レディース仕事センターのご案内 ～「働きたい」中高年・女性を応援しています！～

県では、中高年齢者や女性の就労支援窓口を松江市と浜田市に開設しています。就職相談はもとより、企業の皆様からの求人等のご相談もお受けします。

ミドル・シニア仕事センター松江

TEL 0852-61-6111

レディース仕事センター松江

TEL 0852-61-6117

〒690-0007 松江市御手船場町557-7
労働会館3階

松江

ミドル・シニア仕事センター浜田

TEL 0855-25-5111

レディース仕事センター浜田

TEL 0855-25-5207

〒697-0052 浜田市港町227-1
ゆめタウン浜田2階

浜田



ミドル・シニア



レディース

営業時間／9：30～18：00（土・日・祝日を除く）

ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額**1,000円**（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助（1回/年度）

歯科健診（歯科治療含む）
600円補助（1回/年度）

永年勤続
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付
（例）結婚祝金20,000円

忘・新年会（指定店利用）
宿泊付き 2,000円
日帰り 1,000円
（宿泊付き又は日帰り（1回/年度））

お食事割引券
1,000円プレゼント
（指定店）

割引指定店
約400店舗

ドライブレコーダー購入
2,000円補助（1回/5年度）

ETC装着セットアップ
2,000円補助（1回/年度）

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円～10,000円補助

ツアー
2,000円割引
（指定の旅行代理店）

熟年夫婦旅行
10,000円割引

隠岐汽船（1回/年度）
1,000円割引
（隠岐地区会員は3,000円）

記載のサービスは一例です。
令和6年4月1日現在

（一財）島根県東部勤労者共済会

「2,020事業所・29,601人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎（0852）28-6555



充実した福利厚生で
優秀な人材を確保

月額 1,000円

みんなの会社 もっと快適 いっぱい笑顔
ジョイメイトしまね



一般財団法人島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町116-17
TEL 0855-23-5365